

体育施設の利用について

※団体代表者の方は、メンバーの情報把握及び健康観察を行い、その結果を受付窓口に申し、確認を受けてください。

※個人利用の方は、利用申込書に必要事項を記入のうえ受付窓口に提出し、許可を受けてください。

<令和2年4月1日から利用できる体育施設及び室等>

- 市民体育館（○メインアリーナ ○サブアリーナ ○ランニングデッキ ○会議室）
※トレーニング室及び幼児体育室は、引続き閉鎖とします。
- 第二体育館（○体育室）
- 市民柔剣道場（○柔道場 ○剣道場）
- 市民庭球場（○庭球場※整備中）
- 市民弓道場（○弓道場）
- 久慈総合運動場（○陸上競技場※整備中 ○テニスコート※整備中）
- 市民相撲場（○相撲場）
- 侍浜マレットゴルフ場（○マレットゴルフ場）
- 宇部マレットゴルフ場（○マレットゴルフ場）

●以下に当てはまる方は、ご利用をご遠慮ください。

※感染者が確認された施設や店舗等を利用されていた方で、濃厚接触者または要健康観察に該当されている方。

- 風邪の症状（咳・くしゃみ）や37.5度以上の熱がある方。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 施設利用の前後で手洗い、うがいをしましょう。
- 可能な限り各自で除菌用のアルコールを持参するなど、消毒に努めましょう。
- 室内を利用する場合は、適度に換気しましょう。

（予告）今後の感染拡大の状況により、臨時休館する場合があります。